会　　議　　録

第１０回定例会

開会　令和８年８月２７日

教育委員会会議録

１　開　　会　　令和８年８月２７日　午前１０時

２　閉　　会　　令和８年８月２７日　午前１１時４５分

３　教育委員会出席者

教育長	中川　斉史
委　員	島　隆寛
委　員	横田　賢二
委　員	糸井　恵理
委　員	武田　國宏
委　員	横田　恵理子

４　教育長及び委員以外の出席者

副教育長	髙﨑　美穂
教育改革統括監	眞椙　秀也
教育次長	遠藤　岳哉
教育政策課ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進室長	近藤　久善
教職員課長	金岡　由岐子
高校教育課長	藤本　智美
特別支援教育課長	中山　登
教育政策課長	玉岡　あき子
教育政策課副課長	藤川　憲一郎

［開　会］

教育長　　定例会を開会する旨を告げる。

［会議録の承認］

教育長　　配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　会議録を承認する旨を告げる。

［議　事］

教育長　　議案第３４号及び議案第３５号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第３３号 令和８年度（令和７年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長　　説明を求める。
コンプライアンス推進室長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：「委員からの主な御意見」として、会長から「推進項目１・４・５における『全国平均』指標について、大都市圏の数値に引きずられやすく、適切な比較や活動成果の絶対的な検証がしづらいのではないか。全国平均と比べて判断するのではなく、どの能力が去年度と比べて増減しているのか。また、その能力に対して、学校はどのようにアプローチしていくのか等、本県における課題と経年変化を『絶対評価・絶対基準』で測り、今後どのように設定・活用していくか」との話があったとのことだが、タブレットの活用状況や学力調査、能力調査などの指標が該当すると思われる。これらの項目は徳島県と同規模の県においても意欲的に取り組む自治体が多いため、他県の状況を適切に把握した上で施策を進めるべきと考える。

ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進室長：ＫＰＩを、「全国第何位」や「何位以内」、あるいは「全

国平均以上」といった他県との比較となる相対基準のみに設定すると、本県の指導や取り組みによって数値が改善していても、他県がそれ以上に伸びれば、順位や相対的な位置づけが下がってしまったり、全国的な問題の難易度の変化や全体の底上げによって、本県の施策の効果が覆い隠されてしまったりと、施策の検証が困難になる。過去の本県のデータから成長幅や成長すべき具体的な目標値、絶対基準を設定し、経年変化を捉える絶対評価や絶対基準を中心に据えることは、極めて有効であると認識している。現在、令和９年度に向けて教育振興計画の議論が進められているところであり、今後の見直しにおいて、改善を含めて検討してまいりたい。

横田(賢)委員：経年変化に関する評価対象項目が非常に多岐にわたるため、すべてを把握することは困難である。重要なのは、各目標値に対する全体的な進捗状況であるため、教育委員会議への報告や政策決定の際には、全体的な進度がどの程度であるかをより具体化し、数値として提示できるよう検討いただきたい。

武田委員：教育行政点検・評価の結果は、最終的に教育大綱に示された「人財づくり」へどのように寄与したかという点に帰結すべきである。絶対評価を導入するにあたっては、妥当な指標の作成と適正な評価が最大の課題となる。また、県内での絶対評価による成長を検証しつつも、他県の取り組みの方が魅力的であれば人材流出は防げない。自己満足に陥らないよう、相対評価と絶対評価のバランスを検証すべきである。全国順位にこだわる必要はないが、数値目標として全国平均の維持や向上を目指すスタンスは堅持すべきであると考える。

横田(恵)委員：評価や検証結果が、具体的な学校現場の教育にどのように還元されるかに焦点を当てるべきである。例えば、資料１７ページの学習状況調査に示されている「徳島版・読解力」向上への取り組みを、１９ページの「探究活動の充実」へ横展開でつなげていくことが有効ではないか。探究活動を充実させる基礎として読解力は非常に重要である。数値目標のクリアだけでなく、それが学校現場にどのような影響を与え、どのようにつながっていくかという絶対評価的な視点を記述に反映させ、より分かりやすい評価報告

となるよう検討いただきたい。

糸井委員：本点検・評価資料に対する県民からの意見聴取状況や具体的な反応について伺いたい。また、推進項目８「共に生きる教育の推進」における「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置」に関して、相談件数等の数値だけでなく、具体的な相談内容の傾向や、利用・対応に関するフローチャートが示されれば、より理解が深まると考えるが、そうした評価のあり方について伺いたい。

ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進室長：県民からの意見については、点検・評価段階においては現状メール等で意見をいただく形をとっているが、今後より意見を寄せやすい環境づくりに努めたい。また、スクールカウンセラー等の相談体制に関するご意見については、予算の伴う部分もあるが、いただいた趣旨を担当課に伝達し、今後の取り組みに生かしたい。

教育長：絶対評価と相対評価のあり方は極めて困難な課題である。教育活動には数値に表れにくい側面があり、設定する「平均」が真に妥当な中央値を示しているかを検証することは重要である。また、全国順位などの相対評価は結果が後から出るため、次への具体的なアクションにつなげにくい。子供たちや現場の教員が課題を認識し、前年度との比較においてどのような能力が伸びたかという成長や、具体的な改善につなげやすい指標を重視していく必要がある。本日いただいた意見を踏まえ、今後の点検・評価のあり方につなげていきたい。

教育長　　議案第３３号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第３３号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項１　令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査秋選考実施要項について》

教育長　　説明を求める。
教職員課長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：現在、人手不足で会社では、１回やめた方も原則受け入れている。

教員採用審査でもそうならないのか。

教職員課長：一度退職された方をそのまま受け入れるというのは、人事構成上も難しい場合がある。夏審査では第一次審査の全部又は一部が免除になっており、ＵＩＪ特別選考でもプレゼンテーションと面接の審査で受審しやすくなっていると考える。

武田委員：ＵＩＪは何の略なのか。また、ＵＩＪ審査で昨年や一昨年は何人くらい採用されているのか。最後に、特定地域について、県南部や県西部の教職員数は少なくなっているのではないか。

教職員課長：ＵＩＪはUターン、Ｉターン、Ｊターンの略である。また、令和７年度実施選考では１０名の志願者のうち８名、令和６年度実施選考では１５名の志願者のうち１１名が合格している。県南部や県西部のエリアの人口は減少傾向にあり、それらのエリア出身の教員も減少傾向にある。今後のことも見越しながら教員を配置していく。

武田委員：現在、子育てや介護などに配慮した働き方の改善が進んでいるなかで、無理な異動はさせにくくなってきている。郡市をまたいで交流する異動も減ってきているのではないか。若い方は、徳島市や板野郡などの徳島市周辺に集中している。このような傾向はどの都道府県でも同じだと考えている。地域間でのバランスを考えていかないと、義務教育、公立学校の質を担保することが困難になっていく。この選考だけで、特定地域の教員をまかなうのは難しい。どこにいっても同じ教育を受けられるというのは日本の強みである。ＵＩＪ特別選考の特定地域枠だけではなく、一般選考においても特定地域枠を設けることを視野に入れておくべきではないか。

教職員課長：武田委員のご指摘の通り、一定の教育の質をどのエリアでも担保することは必要である。そのため、教員の配置も重要になる。今後の人口動態も踏まえて、夏審査における募集枠の在り方も考えていく必要がある。なお、若手の間に遠距離を経験するといった人事異動は今も行っている。

教育次長：県南部でも、例えば阿南市では教員は多いが、海部郡や那賀郡では少なくなることに視点をあて、この制度をつくった。夏選考についてもこういった視点で検討していければと考えている。

横田(恵)委員：特定地域枠での受審者は、どういったモチベーションをもっているのか。

教職員課長：特定地域ならではのよさ、例えば豊かな自然やコミュニティの

温かさなどに魅力を感じての応募ではないかと思う。

横田(恵)委員：県外の方なら、移住を想定しているのか。

教職員課長：基本的には移住をしてくださることを想定している。

横田(賢)委員：一般選考で合格できなかった方で、このＵＩＪ選考を受審した方はいるか。

教職員課長：夏審査で不合格だった方で、ＵＩＪ特別選考を受審された方はいる。

教育長　　協議事項１を議案第３６号として付議してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第３６号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第３６号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項１　徳島県立板野支援学校における「校務用スマートフォン」実証研究について》

教育長　　報告を求める。

特別支援教育課長　内容等を報告する。

〈質 疑〉

横田(賢)委員：どのくらいのコストがかかっているのか。また、Ｓｋｙの他に同様の事業をしているライバル業者がいるのかが知りたい。

特別支援教育課長：コストについてはＳｋｙ側から無償での実証依頼があり、Ｓｋｙが全額負担しているので詳細は分からない。また、他社の情報は調べていない。

横田(賢)委員：支援学校の教員にとっては良い効果があると思う。Ｓｋｙも営利企業なので、今回の結果を経て、より全国展開していくつもりなのだと思う。

教育長　：Ｓｋｙは他県でも同様の取組をしており、正式に購入しているところもあるが、支援学校での取組は初となる。他業者としては、「チエル」という業者がよく似たものを最近後発で出している。

糸井委員：事前アンケートの内容が知りたい。また、校務用スマホを導入することに教員は期待しているのか、使い方の引継ぎで負担が発生しないかが知りたい。

特別支援教育課長：事前アンケートの内容の例としては、校内での教員間の連絡の取り継ぎの回数や時間、児童生徒の写真を記録する回数や共有にかかる時間等、細かく数値的な内容を聞かれている。また、事前アンケートではほとんどの教員が効果を期待しているようだが、今後活用していきながら定期的にアンケートを行っていく。教員の負担については、初期設定研修の際にＩＣＴに不慣れな教員からは少し不安な様子も見られたが、使い慣れた教員が活用方法を共有していく予定である。

糸井委員：　貸し出されているものが故障した場合はどうするのか。

特別支援教育課長：Ｓｋｙと覚書を交わしており、故意に故障させた場合以外は対応いただけるようになっている。

教育長：端末がアンドロイドなので、アイフォンの教員は使い方に慣れるまで少し時間がかかるかもしれない。

武田委員：実証研究が終わったときに、どのくらいの予算なら導入するかは決めているのか。また、タブレットとスマホの２台持ちになるので、機能の住み分けを考えないとどちらも使用しなくなるのではないか。また、支援学校では危機管理の面でスマホが有益になると思うが、そのような実例も実証研究の中で記録していくのか。校務用スマホは、将来的には小・中学校全体にも広げてほしい。

特別支援教育課長：予算について、今は検証期間なので、今後効果次第で検討していく予定である。また、２台持ちの状況について、個人的には緊急時の電話連絡については特に有益と考える。特に、板野支援学校には発作のある生徒が在籍していたり、個別対応の授業をしたりすることがあるため、今後そのような場面が起こったら学校にも記録してもらうようにしたい。また避難訓練等でも活用してほしいと考えている。

［非公開］

《議案第３４号 令和９年度使用高等学校用教科用図書の採択について》

《議案第３５号 令和９年度使用特別支援学校（小・中学部）用教科用図書の採択について》

［閉　会］

教育長　　本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉　会　　午前１１時４５分